

福島県立医科大学 学術機関リポジトリ



Title	看護研究実践応用センター活動報告：学術活動
Author(s)	佐藤, 幸子; 加藤, 郁子; 大川, 貴子; 目黒, 文子; 渡邊, 美恵子
Citation	福島県立医科大学看護学部紀要. 21: 25-30
Issue Date	2019-03
URL	http://ir.fmu.ac.jp/dspace/handle/123456789/765
Rights	© 2019 福島県立医科大学看護学部
DOI	
Text Version	publisher

This document is downloaded at: 2024-04-19T19:32:29Z

学 術 活 動

看護研究実践応用センター活動報告

福島県立医科大学附属病院看護研究実践応用センター

(元)附属病院看護副部長・副センター長 佐藤 幸子

看護学部基礎看護学部門・センター員 加藤 郁子

看護学部家族看護学部門・副センター長 大川 貴子

附属病院副病院長兼看護部長・センター長 目黒 文子

附属病院看護副部長・副センター長 渡邊美恵子

はじめに

看護研究実践応用センター（以下、センター）は、福島県立医科大学附属病院（以下、当院）看護部と看護学部の協働により、2009年に附属病院看護部の組織として開設され、今年度で10年の節目を迎えた。そこで、センターのこれまでの歩みについて報告する。

1. 看護研究実践応用センターの概要

1. 準備から開設まで

センター開設の準備は2006年、当時の北原和子看護部長と中山洋子看護学部長の提案により開始した。

センターの設置理由は、センターが以下の役割を担うことにあった。

- 1) 福島県の医療の中核を担っている病院において、高度で先駆的な看護ケアを開発し実践することは責務である。
- 2) 看護師個々が看護実践や研究活動の能力を向上させ、キャリアを開発するために、看護学部との連携により、教員と協働を図ることが必要である。
- 3) 実践・研究・教育の拠点として看護部に設置することは、マグネットホスピタルとしての魅力となり、看護師の確保や定着を図ることに貢献する。

本センターの設置にあたっては、その必要性および実現可能性を看護職以外の関係者に理解してもらうための努力を要した。2007年、設置理由を実現することができる組織であることを示すために、「看護職員の増員（7対1入院基本料導入）が看護の質にもたらす変化」について研究^{1) 2)}を行った。この研究は、日本看護協会管理学会で発表し、看護学部紀要に掲載されている。その後も、粘り強く大学・病院事務方との交渉を継続した。そして、2008年の大学法人化、看護部長の副病院長昇格

が推進力となり、2009年開設が承認され、病院看護部業務分掌内規により、看護部の組織として位置づけられた。

2. センターの運営と活動

センターは、センター長、副センター長、センター研究員で構成されている。センター長は附属病院看護部長、副センター長は看護学部教員のうち看護学部長が推薦する者1名と附属病院看護部副部長1名が担っている。センター研究員は、看護学部教職員のうち看護学部長が推薦する者と附属病院看護部職員のうち看護部長が推薦する者で、2018年までに看護部20人、看護学部12人がセンターに携わっている。（図1、表1）

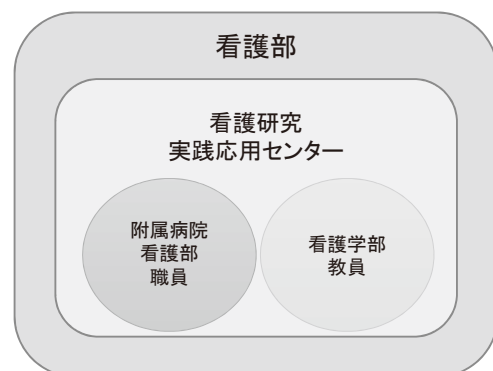


図1 構成メンバーと組織の位置付け

センターは、看護の研究成果を実践に活用し看護の質を向上させることを目的に、看護実践の質の向上に関する事項を行う。具体的には(1)看護職員の研究および看護に関する課題に対する支援（コーディネート、指導、助言）に関すること(2)看護に関する新しい知識・技術の習得・普及に関すること(3)看護にかかる調査、情報の収集及び提供に関すること(4)その他を業務とする。これらを、「課題解決活動」「研究支援活動」「広報活動」のグループに分け、実践してきた。

表1 看護研究実践応用センターメンバー一覧

所属	センター役職	氏名	活動年度																
			準備期間			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018				
			2006	2007	2008														
看護部	センター長	北原和子																	
		中嶋由美子				(副)													
		目黒文子																	
	副センター長	渡辺睦子																	
		佐藤幸子				(センター員)													
		渡邊美恵子(管理室)																	
	センター員	牧野恵子																	
		渡部ますい																	
		本田美江																	
		菅野祐子																	
		貝沼 純																	
		泉 淑子																	
		津田裕子																	
		小針朱子																	
		阿部久美																	
		宮崎博之																	
		渡邊美恵子(9西)																	
		清水川由美子																	
		山本 匠																	
		相澤昌子																	
看護学部	副センター長	大川貴子																	
	センター員	中山洋子																	
		古橋知子																	
		加藤郁子																	
		三浦浅子																	
		川島理恵																	
		稲毛映子																	
		荒川唱子																	
		高瀬佳苗																	
		佐藤恵美子																	
		脇屋友美子																	
		古溝陽子																	

※ ■ 活動期間を示す

「課題解決活動」は、所属・職種を超えた看護上の課題を解決することを目的とする。この活動の背景には、県内唯一の特定機能病院として、高度で専門的な医療を提供する当院の役割がある。看護部職員は、質の高い看護を提供するために、先駆的な看護ケアの導入、質を保證するための標準化と定着などに取り組んできた。その過程において、所属・職種を超えた看護上の課題が見出され、その解決を図るための体制が必要となった。「課題解決活動」は、看護部職員及びセンター研究員から解決したい課題の提案を受け、センターで課題の情報収集・分析を行った上で、内容やメンバーのコーディネートを行い、プロジェクトを立ち上げ課題解決を支援している。支援の経過や結果については、会議や年度毎に提出される活動報告書によって評価している。(図2)

「研究支援活動」は、看護研究に必要な資源(研究支

援者、情報、物品)の提供を行う。センター設立と前後して、看護部は輪番で各所属が看護研究に取り組むことを課していたことを廃止し、看護部職員が自主的に看護研究に取り組むことを推進しようとした。このことにより、研究に取り組もうとする看護部職員の支援を担う活動の必要性が高まった。「研究支援活動」は、看護部職員から研究支援の申し込みを受け、登録されている研究支援者の中から支援者を決定し、研究支援を行なっている。研究支援者として、看護部職員の専門看護師及び認定看護師、看護学修士課程修了者、看護学部教員が登録されている。

2017年からは、臨床で生じた疑問について「これは研究になるのか」というような素朴な疑問が生じた時や、現在取り組んでいる研究に悩んだ時、気軽に、そしてタイムリーに相談できる機会として、「看護研究なんでも

相談所」を日勤帯が終了した18時から20時に開設した。予約制で1グループ1時間とし、相談にはセンター研究員が応じている。現在3ヶ月に1回の開催であるが、利用者は多く、この相談を経て研究支援の申し込みに繋がっていくケースが増えている。

2018年からは、看護部職員と看護学部教員との共同研

究が促進されるよう、看護研究実践応用センターが、その窓口として機能する「看護部－看護学部との共同研究マッチング」をスタートさせた（図3）。

「広報活動」は、上記のようなセンターの役割や活動内容を看護部職員に紹介し、センターの利用を推進する活動を行なっている。

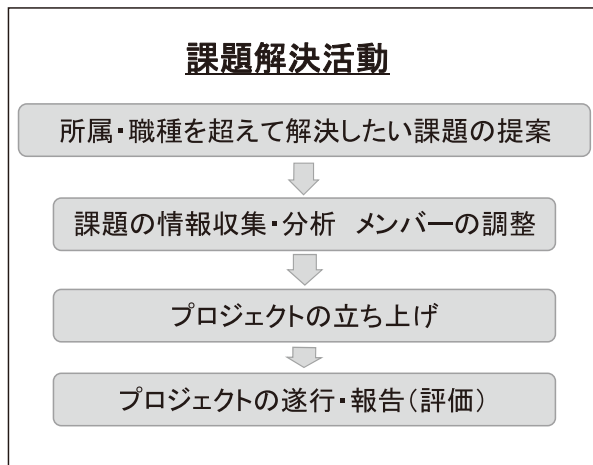


図2 課題解決活動の流れ

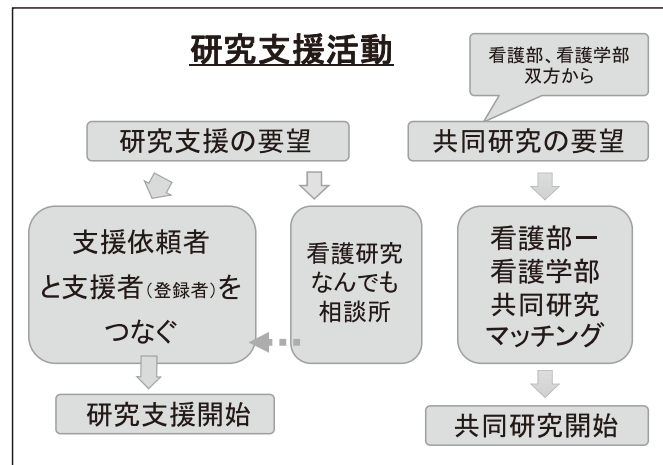


図3 研究支援活動の流れ

II. 活動実績

1. 課題解決活動

2018年までに、7つのプロジェクトが立ち上がり、活動を行っている（表2）。看護研究実践応用センターが主体となり立ち上げたプロジェクトは3つ（プロジェクトA・E・G）であり、その他は、看護実践の中で課題と感じている認定看護師や専門看護師らの提案だった。認定看護師や専門看護師は、その役割を果たす中で、所属・職種を超えた看護上の課題を見出し、組織的な解決を望んでいる。課題解決活動により認定看護師や専門看護師の活動を支援することは、スペシャリスト活用機会にもなった。また、プロジェクトのメンバーとして参与した看護師は、様々なアイデアを出し、他の職員への働きかけを行なうなど、主体的行動を行なう力を付けていった。

センター員はプロジェクトの内容に合わせ、中心となって進める役割、他職種の協力を得るための調整、時には活動の方向性の軌道修正を行う役割をとり、プロジェクトの目的を達成するための支援を行った。

プロジェクトの成果は、院内のマニュアルとして活用したり委員会活動に移行したり、臨床の場に定着している。プロジェクトで行われた研究や活動内容は、学会発表や論文発表を行っている。

支援を受けた看護部職員からは、プロジェクトによっ

て所属を超えて計画的に成果が達成され院内の連携体制ができたという評価を得ている。

2. 研究支援活動

これまでの支援件数は延べ44件である。研究支援者の所属は、看護学部36件、看護部7件で、看護学部教員が大半を占める。支援が終了した件数は19件で、そのうち16件は学会で発表している（表3）。支援が現在も継続されているのは8件、支援を途中で中止した件数は14件であった。研究支援から共同研究に移行したケースが1件、課題解決活動に移行したケースが1件あった。

支援内容は、研究計画書作成、研究目的の明確化、研究方法・データ分析への助言・調査票作成への助言が多かった。その他、文献、資料等の提供、ポスター作成、抄録、論文等作成への助言も行っている。

支援を受けた看護職員からは、的確な助言が得られモチベーションを保ち研究を継続できたという評価を得ている。

3. 広報活動

センターの活動を紹介するために、「看護研究実践応用センターだより」の発行、看護部ホームページのブログ開設（<https://ameblo.jp/fmukangobu/>）、新採用者オリエンテーション等での説明を行ってきた。また、課題解決、研究支援の申し込み方法を簡便にして、センターの利用推進を図るため、電子カルテ上での活用を検討し、看護

表2 課題解決活動一覧

<p>プロジェクトA 看護職員の配置変更が看護の質にもたらす変化 (2007年～2013年)</p> <p>〈立ち上げの経緯〉 看護研究実践応用センター設立時の取り組み。 〈経過と活動終了後の状況〉 7対1入院基本料の導入による看護職員の増員前後で看護の質の変化を明らかにするため、NQI看護質指標研究会(東京大学大学院医学系研究科看護管理学分野)が行う「看護サービスのベンチマーキング調査」に参加し、平成20・21年度に調査を行った。平成22年度からは、看護部が主体となり調査が行えるように体制を整えた。NQIによる調査は終了後も他の方法で毎年看護の質の評価を行い、病棟目標に設定に活用している。 〈論文〉 1) 看護職員の増員(7対1入院基本料導入)が看護の質にもたらす変化-有害事象の発生率を指標としたアウトカム調査-, 福島県立医科大学看護学部紀要, (13), 31-41, 2011. 2) 看護職員の増員(7対1入院基本料導入)が看護の質にもたらす変化-「看護サービスに対する患者の意識調査」および「看護職員の意識調査」の結果より-, 福島県立医科大学看護学部紀要, (13), 43-53, 2011.</p>
<p>プロジェクトB がん患者・家族の悩み相談を受ける看護師の能力開発に関する研究 (2010年～2013年)</p> <p>〈立ち上げの経緯〉 センター員のがん看護専門看護師の研究課題。 〈経過と活動終了後の状況〉 看護師を対象に、がん患者・家族が抱える悩みに対応するための能力を高めるための継続した教育プログラムを実施した。参加者は、患者や家族の捉え方が深まり、コミュニケーションスキルの獲得ができた。患者理解やコミュニケーションスキルは、日頃のケアに活用できている。 〈論文〉 1) がん患者・家族の悩み相談を受ける看護師の能力の開発に関する研究 2年間継続の教育プログラムの実施と評価を試みて, 福島県立医科大学看護学部紀要, (19), 1-17, 2017.</p>
<p>プロジェクトC がん化学療法の薬剤の取り扱い及び治療を受ける患者の看護 (2010年～2012年)</p> <p>〈立ち上げの経緯〉 がん看護専門看護師, 化学療法看護認定看護師からの課題提案。 〈経過と活動終了後の状況〉 看護師長からプロジェクト協力者を推薦してもらい、メンバーを募った。がん化学療法に関する実態調査をもとに、がん化学療法マニュアルを作成した。プロジェクト会議を通し、参加したメンバーは他部署の方々との交流で成長も見られた。作成したがん化学療法を受ける患者の看護のマニュアルの活用は継続されている。 〈学会発表〉 1) がん化学療法に携わっている看護師の現状と課題-治療前, 治療中, 治療後の看護実践アンケート調査の検討-, 第14回日本臨床腫瘍学会学術集会, 2016.</p>
<p>プロジェクトD 心臓疾患患者教育 (2011年～2015年)</p> <p>〈立ち上げの経緯〉 心疾患関係病棟の看護師らからの課題提案。 〈経過と活動終了後の状況〉 心疾患をもつ患者に対して、急性期から慢性期までのつながりのある教育体制を確立することを目的に、テーマに関心の高い看護師を募集した。指導チェックリストと指導ツールを作成し、「わたしのカルテ」と名付けた指導ファイルを運用した。病棟看護師の指導力を上げるため関連部署の合同の勉強会を開催し、継続した教育が実施されている。このシステムを使い、埋め込み型補助人工心臓管理患者の支援体制がスムーズに確立できた。 〈学会発表:活動報告〉 1) 継続した心疾患患者教育体制確立のための取り組み, 第20回日本心不全学会学術集会, 2016.</p>
<p>プロジェクトE 口腔ケアに関する研究成果を実践に活かす取り組み (2011年～2015年)</p> <p>〈立ち上げの経緯〉 院内研究で多く取り上げられる課題からテーマを決め、看護研究実践応用センターから発信。 〈経過と活動終了後の状況〉 がん化学療法認定看護師, 重症集中ケア認定看護師, 摂食・嚥下障害認定看護師もメンバーとなり、患者の状態に合わせたケアを検討した。歯科衛生士の協力も得て、口腔ケアアセスメントシートの作成と、運用方法を決定し、勉強会やシミュレーターを使った演習も行った。平成28年度より、看護部に口腔ケア委員会が立ち上がり、活動継続中。現在でも、アセスメントシートの活用やケアの方法も定着している。</p>
<p>プロジェクトF 患者の早期離床に向けた院内全体での取り組み (2014年～現在)</p> <p>〈立ち上げの経緯〉 看護師たちからの課題提案。 〈経過〉 早期離床に力を入れている急性期病棟の看護師が中心となり取り組んでいる。早期離床にむけてのケアの現状を把握するため、実態調査を行った。その結果をもとに、離床の援助に関する教育内容を検討し、病棟単位で学習会を実施している。患者の離床状況を把握できるように、経過表の記載を統一できるよう検討している。</p>
<p>プロジェクトG せん妄予防ケア (2015年～現在)</p> <p>〈立ち上げの経緯〉 院内研究で多く取り上げられる課題からテーマを決め、看護研究実践応用センターから発信。 〈経過〉 せん妄ケアに興味があるメンバーを募集し、まずはメンバーの知識を統一するために、勉強会を行った。現在は、せん妄予防ケアシートの作成と、運用方法を検討している。</p>

表3 研究支援（終了ケース）一覧

年度	研 究 テ ー マ	支援者所属	発 表 等
2010	造血幹細胞移植を受ける患者の口腔ケアの取り組み ～歯科医師・歯科衛生士との連携を取り入れて～	看護学部	第33回日本造血細胞移植学会総会
	人工呼吸器装着中の鎮静薬増減の判断における看護師の意識の変化 ～鎮静カンファランスを導入して～	看護学部	
	手術室看護師のプレパレーションに対する認識	看護学部	第25回日本手術看護学会年次大会
	カテ室術前訪問導入によるカテ室看護師の満足度の変化 ～術前訪問前後のアンケートを通して～	看護部	
	救命救急センターに入室する患者の早期リハビリテーションの認識調査～多職種が持つ認識調査～	看護部	
	結核病棟でのレクリエーションの評価	看護学部	第51回全国自治体病院学会
2011	在宅で家族が行うプロビアックカテーテル管理の実態調査	看護学部	第22回福島県小児外科研究会
2012	当病棟における慢性心不全患者の再入院に関する実態調査	看護学部	第17回日本心不全学会学術集会
	内科系病棟における看護師のせん妄ケアの知識と行動変容 ～せん妄ケアプラン導入による効果～	看護学部	平成26年度福島県看護協会学会
2014	無菌室で造血幹細胞移植を受ける患者が看護師に求める看護ケア～無菌室で療養する患者のストレス軽減のために～	看護部	第37回日本造血細胞移植学会総会
	頭頸部がん患者への放射線照射部位のスキンケア指導に対する実態調査	看護学部	第46回日本看護学会慢性期看護学術集会
	せん妄ケアプランの定着にむけて～意識調査とせん妄ケアプランの修正～	看護学部	平成28年度福島県看護協会学会
	クリニカルパス見直しによる入院日数短縮後に退院指導を受けた患者の意識調査	看護学部	第17回日本クリニカルパス学会学術集会
	フライトナース育成の課題	看護学部	第23回日本航空医療学会
	術中褥瘡予測スコア法（OPDS）カテゴリーと褥瘡発生率の関連性の検証	看護学部	第30回日本手術看護学会年次大会
	A病棟における添い寝・添い乳に関するスタッフへの意識調査	看護学部	第57回日本母性衛生学会
	急性期病院における看護師の摂食嚥下評価とケアに関する実態調査	看護学部	第36回日本看護科学学会学術集会
2015	造血幹細胞移植看護クリニカルラダー導入の効果	看護部	第48回日本看護学会看護管理学術集会
	看護師が内服薬を患者管理に移行する際の判断要因	看護学部	平成29年度福島県看護協会学会

部共用ファイルが活用できるようにした。さらに、センター主催の企画の広報も担当した。看護部職員の研究費獲得を支援する目的で、研究費助成の公募情報を「看護研究実践応用センターだより」や電子カルテの利用者ファイルに掲載した。

4. 講演会

看護の質向上につながる講演会を企画し、看護部の事業として開催した(表4)。

表4 講演会一覧

年度	テーマ	講師	参加者数
2010	臨床判断における研究成果の活用	Christin A. Tanner	150人
2012	研究成果を看護ケアの質の向上に活かす —看護研究実践応用センターへの期待—	中山洋子	150人
2013	看護 QI プログラムの活用	上泉和子	180人
2016	看護実践の可視化 —看護研究をより身近なものに—	勝原裕美子	194人
2017	看護研究実践応用センター活動報告会	センター, センター利用者	60人以上

2013年に看護部の職員が院外で研究や活動報告などをする際に、倫理的な問題を有していないかをチェックする体制として「看護部職員が院外で発表する際の申し合わせ事項」が作成された。研究発表の場合には福島県立医科大学倫理委員会の承認を得て実施された研究であるかを確認し、その他活動報告等に関しては、患者のプライバシーの保護がされているかなど倫理的観点からの問題点はないかの確認を看護部副部長(教育担当)が窓口となり行なっている。2015年にはチェックされた事案の評価を行った。活動報告としてチェックを受けた中に看護研究と思われるものがいくつか存在したことから、どのようなものが研究なのかを周知し、研究を行なう際の倫理委員会における審査を受けることの徹底をはかるよう活動を行った。

Ⅲ. まとめ

センターはこれまで、設置理由に基づき看護実践の質の向上に取り組んできた。その活動成果は、個々のプロジェクト成果、また看護研究として報告されている。また、支援を受けた看護部職員からは、センターを活用したことで良い結果が得られたと評価されている。当院には、福島県の医療の中核として高度で先駆的な看護ケアを開発し実践することが求められている。この役割を果たすために、さらにセンターの活動を強化したい。そし

5. 会 議

会議を毎月開催し、各グループの活動報告とセンター運営に関する協議を行っている。

主な協議事項は、看護研究を推進していくための方略、課題解決を行なうプロジェクトの立ち上げおよびフォローの方略、看護研究等に関する倫理上の課題への取り組み、看護の質を向上させていくための講演会の開催内容、センターの運営や広報に関するものであった。

2012年からは、看護部長による「看護の体験を語る会」が開始され、臨床場面の実践報告から看護の現状をセンターとして把握してきた。

て、センターが実践・研究・教育の拠点として機能することにより、当院で働くことに関心を高め、看護師の確保や定着に貢献するだろう。

センターは、看護部と看護学部の努力によって開設され、協力によって維持されてきた。看護師個々が看護実践や研究活動の能力を向上させキャリアを開発するために、さらにセンター活動を通して看護学部との連携を図る。

2017年度に行われた「看護研究実践応用センター活動報告会」参加者のアンケート結果は、機会があればセンターを活用してみたいという意見が多数だった。しかし、センターの存在を身近に感じないという意見もあった。この活動報告がセンターの活動を知る機会となり活用されることを願う。

引用文献

- 1) 古橋知子, 加藤郁子, 中嶋由美子他: 看護職員の増員(7対1入院基本料導入)が看護の質にもたらす変化—有害事象の発生率を指標としたアウトカム調査—, 福島県立医科大学看護学部紀要, 13, 31-41, 2011.
- 2) 佐藤幸子, 大川貴子, 中嶋由美子他: 看護職員の増員(7対1入院基本料導入)が看護の質にもたらす変化—「看護サービスに対する患者の意識調査」および「看護職員の意識調査」の結果より—, 福島県立医科大学看護学部紀要, 13, 43-53, 2011.